

報告第6号

臨時代理の報告について

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月22日提出

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也

1 臨時代理の理由

令和6年第1回東広島市議会定例会に提出する次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたが、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したので、この事項について報告するものである。

2 臨時代理の内容

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係分）

3 臨時代理年月日

令和6年2月7日

4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を

作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則

第4条 法第25条第1項に基づき、教育長は、法第25条第2項各号及び第1条各号に掲げる事務について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は当該会議が成立しないときは、当該事務を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事項を次の教育委員会の会議に報告しなければならない。

令和5年度東広島市一般会計補正予算(第9号)(学校教育部・子ども未来部(幼稚園)関係分)

1 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明	内 容
16款 国庫支出金			
2項 国庫補助金			
1目 総務費国庫補助金	21,078	デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ・関係分)	21,078 未来の学び推進事業に充当
7目 教育費国庫補助金	17,894	教育支援体制整備事業費国庫補助金(小学校)	▲ 274 小学校運営事業に充当
		へき地児童生徒援助費等国庫補助金	420 小学校通学支援事業に充当
		理科教育設備整備費等国庫補助金(小学校)	▲ 96 小学校教材整備事業に充当
		要保護援助費国庫補助金(小学校)	▲ 52 小学校就学支援事業に充当
		要保護援助費国庫補助金(中学校)	▲ 61 中学校就学支援事業に充当
		特別支援教育就学奨励費国庫補助金(小学校)	▲ 1,178 小学校就学支援事業に充当
		特別支援教育就学奨励費国庫補助金(中学校)	▲ 318 中学校就学支援事業に充当
		学校施設環境改善交付金(大規模改造・小学校)	16,685 小学校施設整備事業に充当
		学校施設環境改善交付金(大規模改造・中学校)	2,061 中学校施設整備事業に充当
		学校保健特別対策事業費国庫補助金(小学校)	401 小学校管理事業に充当
		学校保健特別対策事業費国庫補助金(中学校)	303 中学校管理事業に充当
		学校・家庭・地域連携協力推進事業費国庫補助金	3 生徒指導推進事業に充当
17款 県支出金			
2項 県補助金			
8目 教育費県補助金	▲ 1,201	教育環境充実支援事業県補助金	84 小学校通学支援事業に充当
		部活動指導者配置事業県補助金	▲ 1,285 部活動等支援事業に該当
20款 繰入金			
1項 繰入金			
2目 基金繰入金	▲ 53,316	地域振興基金繰入金(関係分)	▲ 9,502 学校の元気応援事業に充当
		地域振興基金繰入金(ふるさと寄附金・関係分)	▲ 5,778 未来の学び推進事業(▲16,730)、小学校管理事業(7,952)、中学校管理事業(3,000)に充当
		地域振興基金繰入金(過疎地域持続的発展基金・関係分)	▲ 3,236 小学校通学支援事業に充当
		公共施設総合管理基金繰入金(関係分)	▲ 34,800 小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業に充当
22款 諸収入			
3項 貸付金元利収入			
6目 教育費貸付金元利収入	▲ 331	奨学金貸付金元金収入	▲ 331
5項 雑入			
3目 雑入	▲ 37	外国語指導助手自己負担金	▲ 100 外国語教育推進事業に充当
		遠距離通学バス利用負担金	▲ 39 小学校通学支援事業・中学校通学支援事業に充当
		日本スポーツ振興センター掛金(小中幼)	33 学校保健事業に充当
		学校給食費(過年度分)	69
23款 市債			
1項 市債			
6目 教育債	▲ 196,900	小学校施設整備事業債	▲ 161,200 小学校施設整備事業に充当
		中学校施設整備事業債	▲ 35,700 中学校施設整備事業に充当
合 計	▲ 212,813		

(2)歳出

(単位:千円)

款 項 目	補正額	事 業 名	内 容
10款 教育費			
1項 教育総務費			
1目 教育委員会費	▲ 282	教育委員会運営事務	▲ 282 執行見込みによる減額
2目 事務局費	▲ 3,241	職員給与	▲ 1,500 執行見込みによる減額
		教育委員会事務局管理事務	▲ 1,441 執行見込みによる減額
		学事管理事務	▲ 300 執行見込みによる減額
3目 教育推進費	62,287	教育交流事業	▲ 476 執行見込みによる減額
		学校教育推進事業	116,972 小学校教科用図書の採択替えに伴う教師用指導書の購入による増額
		学校の元気応援事業	▲ 11,658 執行見込みによる減額
		部活動等支援事業	▲ 2,380 執行見込みによる減額
		未来創造キャリア形成事業	▲ 25 執行見込みによる減額
		科学の芽成事業	▲ 1,842 執行見込みによる減額
		外国語教育推進事業	▲ 11,706 執行見込みによる減額
		学校図書館運営事業	▲ 4,135 執行見込みによる減額
		学校保健事業	▲ 10,426 執行見込みによる減額
		生徒指導推進事業	▲ 778 執行見込みによる減額
		未来の学び推進事業	▲ 4,323 執行見込みによる減額
		学校支援センター運営事業	▲ 1,087 執行見込みによる減額
		小中一貫教育推進事業	▲ 1,715 執行見込みによる減額
		特別支援教育推進事業	▲ 1,099 執行見込みによる減額
		グローバルマインド育成事業	▲ 150 執行見込みによる減額
		外国につながる児童生徒への教育推進事業	▲ 2,885 執行見込みによる減額
2項 小学校費			
1目 学校管理費	▲ 150,615	小学校管理事業	▲ 124,665 執行見込みによる減額
		小学校情報機器管理事業	▲ 11,890 執行見込みによる減額
		小学校運営事業	▲ 8,920 執行見込みによる減額
		小学校通学支援事業	▲ 5,140 契約実績に基づく減額
2目 教育振興費	▲ 32,151	小学校教材整備事業	2,718 学級増に伴う備品の購入による増額
		小学校就学支援事業	▲ 19,000 執行見込みによる減額
		小学校教育支援者配置事業	▲ 15,869 執行見込みによる減額
3目 学校建設費	▲ 376,897	小学校施設整備事業	▲ 376,897 執行見込みによる減額
3項 中学校費			
1目 学校管理費	▲ 10,030	中学校管理事業	6,062 執行見込みによる減額
		中学校情報機器管理事業	▲ 6,770 執行見込みによる減額
		中学校運営事業	▲ 8,222 執行見込みによる減額
		中学校通学支援事業	▲ 1,100 契約実績に基づく減額
2目 教育振興費	▲ 24,365	中学校就学支援事業	▲ 9,000 執行見込みによる減額
		中学校教育支援者配置事業	▲ 15,365 執行見込みによる減額
3目 学校建設費	▲ 76,121	中学校施設整備事業	▲ 76,121 執行見込みによる減額
4項 幼稚園費			
1目 幼稚園費	▲ 4,066	職員給与	▲ 2,500 執行見込みによる減額
		幼稚園管理運営事業	▲ 1,528 執行見込みによる減額
		幼保小連携推進事業	▲ 38 執行見込みによる減額
6項 保健体育費			
2目 体育施設費	▲ 3,622	学校体育施設開放事業	▲ 3,622 執行見込みによる減額
3目 給食センター費	▲ 20,923	職員給与	▲ 1,000 執行見込みによる減額
		学校給食管理運営事業	▲ 5,248 執行見込みによる減額
		学校給食センター管理運営事業	▲ 14,675 執行見込みによる減額(西条) ▲ 4,559
			執行見込みによる減額(安芸津) ▲ 2,631
			執行見込みによる減額(北部) ▲ 7,485
合 計	▲ 640,026	(うち職員給与)	▲ 5,000

2 繰越明許費の補正

(1)追加

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額	内 容
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	245,182	西条小学校増築及び既存校舎改修工事において、地中障害物への対応を行う必要があるため。
	3 中学校費	中学校施設整備事業	143,216	中学校特別教室等空調設備リースにおいて、資材等の供給不足を踏まえ必要な工期を確保する必要があるため。

3 地方債の補正

(1)変更

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
義務教育施設整備事業	1,996,600	1,799,700

令和5年度東広島市一般会計補正予算(第9号)(生涯学習部関係分)

1 歳入歳出予算の補正

(1)歳入

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明	内 容	
16款 国庫支出金				
2項 国庫補助金				
1目 総務費国庫補助金	▲ 6,373	防衛施設周辺整備費国庫補助金(スポーツ施設)	▲ 6,373	スポーツ施設整備事業に充当
17款 県支出金				
2項 県補助金				
8目 教育費県補助金	▲ 5,560	学校・家庭・地域連携協力推進事業県補助金	▲ 5,560	地域学校協働活動推進事業・放課後子供教室運営事業に充当
20款 繰入金				
1項 繰入金				
2目 基金繰入金	▲ 1,000	地域振興基金繰入金 (新型コロナウイルス対策感謝と応援寄附金)	▲ 1,000	生涯学習活動推進事業に充当
22款 諸収入				
5項 雑入				
3目 雑入	▲ 2,202	文化財発掘調査負担金	▲ 2,202	埋蔵文化財調査事業・出土文化財管理活用事業に充当
合 計	▲ 15,135			

(2)歳出

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明	内 容	
10款 教育費				
5項 社会教育費				
1目 社会教育総務費	▲ 11,265	職員給与	▲ 3,500	執行見込みによる減額
		芸術文化振興事業	▲ 1,102	執行見込みによる減額
		地域学校協働活動推進事業	▲ 2,285	執行見込みによる減額
		青少年健全育成事業	▲ 394	執行見込みによる減額
		児童青少年センター管理運営事業	▲ 1,028	執行見込みによる減額
		放課後子供教室運営事業	▲ 2,956	執行見込みによる減額
2目 社会教育振興費	▲ 20,019	生涯学習活動推進事業	▲ 3,655	執行見込みによる減額
		生涯学習施設管理運営事業	▲ 16,003	入札残による減額
		文化芸術体験事業	▲ 361	執行見込みによる減額
3目 美術館費	▲ 2,873	美術館管理運営事業	▲ 2,873	執行見込みによる減額
4目 図書館費	▲ 2,534	図書館管理運営事業	▲ 2,534	執行見込みによる減額
5目 文化財保護費	▲ 14,252	文化財保存活用事業	▲ 2,748	入札残及び執行見込みによる減額
		埋蔵文化財調査事業	▲ 2,918	執行見込みによる減額
		出土文化財管理活用事業	▲ 887	入札残及び執行見込みによる減額
		歴史体験事業	▲ 117	執行見込みによる減額
		東広島市史編さん事業	▲ 7,582	入札残及び執行見込みによる減額
6項 保健体育費				
1目 保健体育総務費	▲ 756	スポーツ活動活性化事業	▲ 759	執行見込みによる減額
		スポーツ活動支援事業	3	基金利子額の確定に伴う増額
2目 体育施設費	▲ 13,609	スポーツ施設管理運営事業	▲ 950	執行見込みによる減額
		スポーツ施設整備事業	▲ 12,659	入札残及び執行見込みによる減額
合 計	▲ 65,308	(うち職員給与)	▲ 3,500	

2 繰越明許費の補正

(1)追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	内容
10款 教育費	5項 社会教育費	生涯学習施設管理運営事業	4,400	黒瀬生涯学習センター長寿命化改修工事設計業務が入札不調となったため。

3 債務負担行為の補正

(1)追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額	内容
文化芸術活動コンシェルジュ業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	2,940	東広島市文化芸術活動コンシェルジュ業務を引き続き(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託するため。
文化財学術専門業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	5,836	埋蔵文化財の発掘や普及活動に習熟した文化財学術専門職員を令和6年4月から配置するため。